

令和4年9月

# 篠栗町議会第3回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：9月5日(月)～15日(木) 11日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	5	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> <li>・採決</li> </ul>
第2日	9	6	火	考 案 日		
第3日	9	7	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	8	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	9	9	金	決算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第6日	9	10	土	休 会		閉 庁
第7日	9	11	日	休 会		閉 庁
第8日	9	12	月	決算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第9日	9	13	火	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	14	水	予 備 日		
第11日	9	15	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・閉会中の継続審査</li> </ul>
						閉 会

# 令和4年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和4年9月5日(月) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 1番 , 2番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案等の委員会付託について
- 第5, 議案第31号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の任命について
- 第6, 議案第32号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の任命について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
33	職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
34	工事請負契約の締結について	総務建設 常任委員会
35	令和3年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
36	令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
37	令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
38	令和3年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
39	令和3年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	決算 特別委員会
40	令和3年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	決算 特別委員会
41	令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
42	令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
43	令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

# 令和4年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和4年9月7日(水) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	6番	田辺 弘之	議員
2.	12番	荒牧 泰範	議員
3.	3番	横山 和輝	議員
4.	4番	品川 静	議員

# 令和4年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和4年9月15日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第33号 職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 第3, 議案第35号 令和3年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4, 議案第36号 令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5, 議案第37号 令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6, 議案第38号 令和3年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7, 議案第39号 令和3年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第8, 議案第40号 令和3年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第9, 議案第41号 令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について
- 第10, 議案第42号 令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第11, 議案第43号 令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第12, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和4年第3回(9月)

# 篠栗町議会定例会

9月5日(開会)

令和4年 第3回 定例会 会議録

日時 令和4年9月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
		まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長	松岡秀策
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	生野崇
係長	伴秀代		



開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお執行部では、栗原会計課長が、病気療養のため欠席しております。

ただいまから、令和4年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則127条の規定により、議長において、1番、岩下勝正議員、2番、藤木高裕議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月15日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第31号から議案第43号までの計13議案が提出されております。

それでは、議案第31号から議案第43号までを一括議題とします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和4年第3回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

9月に入って少し気温も下がり、過ごしやすくなってまいりました。台風11号の動向が気になるところでございますが、季節は初秋でございます。

7月8日に凶弾に倒れ、逝去されました安倍晋三元総理大臣に対し、心から哀悼

の意を表します。

地方創生という、地方に対する経済政策を、具体的に提案・推進いただくとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方の人口政策をテーブルに上げ、地方自治の重要性を、経済・金融界をはじめ、多方面に知らしめていただいた功績は、大変大きかったと考えます。

9月27日（火）にとり行われる予定の国葬の日は、静かな心で臨むとともに、毎日掲げております役場、クリエイト篠栗、オアシス篠栗の国旗・町旗を、半旗にして弔意を表したいと存じます。

今年は、九州では大きな豪雨災害は発生しませんでした。東北・北陸各地で何度も豪雨災害が発生いたしました。

改めて、豪雨災害でお亡くなりになられた皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、これから台風シーズンでございます。災害に対する備えをしっかりとしまいます。

次に、新型コロナ関連について申し上げます。

ご承知のように、7月22日に福岡県独自の「福岡コロナ特別警報」が発動されて以来、第7波の鎮静化はなかなか進んでおりません。

私も、7月27日に陽性となり8月6日（土）まで自宅療養をしておりました。

職員全体でも、累計で30人を超える陽性者が出ておりますが、出勤可能な職員で、役場の事務が滞らないよう、各課協力して対応しているところでございます。

また、粕屋保健福祉事務所への保健師応援につきましては、1市7町から毎週2名ずつ派遣してございまして、8月23日からの1週間、篠栗町からも派遣をいたしました。今後、派遣要請が継続しそうであれば、また順番で派遣することとしております。

こうした中、糟屋郡での感染者数は、9月3日現在で4万9,721人となっており、現在も、毎日数百人単位で増加しております。令和3年9月6日現在で、3,391人と報告してございましたから、その後1年の特に7月以降のオミクロン株B.A.5の感染拡大は、爆発的であったと改めて実感しております。

粕屋保健福祉事務所からは、令和4年7月13日に、6月までの篠栗町の累計感染者数は約2,700人であるとの報告を受けましたが、その後、連絡はございません。町内の陽性者数も、その後大きく上昇しているものと思われそうですが、正確には把握出来ておりません。

粕屋保健福祉事務所の業務の繁忙ぶりがうかがわれるところでございます。

これまでも申し上げておりましたが、正確な人数を把握することが、難しい状況であることをお察しく下さい。

今年度も残念ながら、各区での敬老会は中止をお願いし、小学校の運動会は体育発表会と形式を変えて、9月27日午前中に開催することとしております。金婚式、文化祭、ささリンピックなど、町民の皆様が楽しみにしていただいている交流の場としての行事につきましては、規模の縮小や開催方法を工夫して、開催予定でございます。

例年8月末に受けておりました監査報告会についてでございますが、決算監査は完了しておりますが、業務監査につきましては、より丁寧に監査をいただくこととし、今年度以降、11月末をめどに報告会を受けるということになりました。監査報告会において、監査委員から、今後に向けた課題もご提示いただくことと思いますので、詳細は12月議会定例会の場で御報告いたします。

以上で、諸情勢報告を終わります。

それでは、本定例会に提案しております、議案第31号から議案第43号までの、13議案について説明をいたします。

議案第31号は、「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

本議案は、現委員であります松本秀治氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第32号は、「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

本議案も、現委員であります村嶋茂則氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第33号は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、育児休業の取得回数制限の緩和等が行われることに伴い、規定の整備を行うものでございます。

議案第34号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、同報系防災行政無線親局設備更新工事について、請負契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約件名、同報系防災行政無線親局設備更新工事、契約の方法、随意契約、契約金額、6,251万3,000円でございます。

契約の相手方、日本電気株式会社 九州支社 支社長 入佐 健一であります。

議案第35号から議案第38号までの4議案は、令和3年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

議案第35号は、「令和3年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第36号は、「令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第37号は、「令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第38号は、「令和3年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

以上4議案が、一般会計及び特別会計の決算認定に関する議案であります。

議案第39号は、「令和3年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度篠栗町水道事業会計未処分利益剰余金5,188万9,787円のうち、4,810万750円を建設改良積立金へ積立てし、378万9,037円を自己資本金へ組入れし、繰越利益剰余金を0円とするもの、及び令和3年度篠栗町水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第40号は、「令和3年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度篠栗町流域

関連公共下水道事業会計未処分利益剰余金4,932万9,049円のうち、1,042万8,837円を減債積立金へ積立てし、3,890万212円を自己資本金へ組入れし、繰越利益剰余金を0円とするもの、及び令和3年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第41号から議案第43号までの3議案は、令和4年度補正予算であります。

議案第41号は、「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第3号）について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ、11億3,456万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、119億9,972万5,000円とするものであります。

まず、主な歳入につきましては、地方特例交付金を615万4,000円、国庫支出金を1億8,334万4,000円、県支出金を338万2,000円、それぞれ追加し、繰入金5億円を減額するものであります。

また、令和3年度に確定いたしました、繰越金14億4,475万7,000円、諸収入1,028万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、主な歳出につきましては、総務費におきまして、財産管理費といたしまして、庁舎ブラインド及び会議室LED化工事等、1,183万円、企画費といたしまして、産業団地イベント広場整備、工事負担金、9,500万円をそれぞれ追加するものであります。

民生費におきましては、障害者福祉費といたしまして、国県支出金返還金、1,567万7,000円。児童運営費といたしまして、保育所等給食材料費補助金、270万円。子ども医療対策費といたしまして、県支出金返還金、240万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

衛生費におきましては、予防費といたしまして、新型コロナウイルス感染による自宅療養者への支援物資に係るサービス提供委託料、132万円。総合保健福祉センター運営費といたしまして、オアシス篠栗トイレ改修工事費を2,926万円。環境衛生費といたしまして、地域再エネ導入戦略策定事業費、1,371万7,000円。新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして、ワクチン接種事業関連で、3,901万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

土木費におきましては、道路橋梁費といたしまして、池の端線道路防災工事及び城戸地区歩道整備工事に1,870万円を追加するものであります。

教育費におきましては、事務局費といたしまして、学校給食費補助金、8,693万5,000円。各小中学校費といたしまして、感染対策消耗品及び修学旅行バス借上料、708万5,000円。篠栗北中学校費といたしまして、防球ネット修繕工事費、199万6,000円を追加するものであります。

諸支出金におきましては、基金費といたしまして、財政調整基金積立金に8億円を追加するものであります。

債務負担行為につきましては、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金について、期間を令和4年度から令和13年度とし、1,384万2,000円を追加するものであります。

最後に、地方債につきましては、借入れ限度額を変更するものといたしまして、臨時財政対策債を1,710万1,000円減額し、防災対策事業債1,100万円を追加するものであります。

議案第42号は、「令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、前年度繰越金の確定等に伴い、歳入歳出それぞれ411万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ27億7,730万円とするものであります。

議案第43号は、「令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、令和3年度の保険料・滞納繰越額の確定に伴う保険料等負担金の補正により、歳入歳出それぞれ506万3,000円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ4億5,130万7,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、「議案等の委員会付託について」を議題といたします。

議案第31号から議案第43号までの13議案を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第31号及び議案第32号は人

事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第33号及び議案第34号の2議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第35号から議案第40号までの決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第41号から議案第43号の補正予算については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

また、予算特別委員会の正副委員長については、委員長は、5番、古屋宏治議員、副委員長は、7番、栗須信治議員です。

最後に、報告2件については、決算審査終了後に、全員で報告を受けたいと思います。

日程第5、議案第31号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選定について」を議題といたします。

ここでお諮りします。

日程第5、「議案第31号」と日程第6「議案第32号」の2議案については、関連議案でございます。

会議規則第37条の規定によりまして、一括議題とし、2議案一括して説明を受け、採決については1議案ごとに行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第31号と議案第32号の2議案を一括議題といたします。

2議案一括して、田村総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(田村 明広) それでは議案の説明をいたします。

議案第31号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

次の者を、篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所 篠栗町大字若杉376番地110

氏名 松本秀治

生年月日 昭和30年10月16日

令和4年9月5日提出、篠栗町長 三浦 正

提案理由、現委員の松本秀治氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となるため。

次のページに、履歴書を添付しておりますので御参照ください。

なお、任期は令和4年10月1日から令和7年9月30日まででございます。

続きまして、議案第32号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

次の者を、篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所 篠栗町中央三丁目8番21号

氏名 村嶋茂則

生年月日 昭和32年9月8日

令和4年9月5日提出、篠栗町長 三浦 正

提案理由、現委員の村嶋茂則氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となる



ため。

次のページに、履歴書を添付しておりますので御参照ください。

なお、任期は令和4年10月1日から令和7年9月30日まででございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの総務課長の説明に対し、一括して質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております2議案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認め、これより採決を行います。

まず、日程第5、議案第31号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第6、議案第32号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時27分